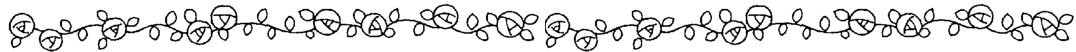


低所得妊婦の初回産科受診料支援事業のご案内



川西市では、低所得の妊婦について、経済的負担の軽減を図るとともに、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料（妊娠判定に要する診察・検査）を助成します。

申請対象者 ※①～③すべてに 該当する方	①受診日に川西市に住所を有する方 ②住民税非課税世帯またはこれと同等の所得水準であると認められる世帯に属する方 ③令和5年4月1日以降に、国内の産科医療機関等で妊娠判定のための受診をした方、又は妊娠検査薬で陽性を確認し受診予定の方
助成内容	妊娠判定のために初めて産科医療機関等を受診したときの費用（診察・尿検査・超音波検査等）の自己負担分を1回1万円を上限に助成。 ただし、妊婦健康診査に該当するもの・保険診療分は除く。
申請受付場所	川西市保健センター
申請方法	下記の書類を保健センターに提出して下さい。 <u>1. これから受診予定の方</u> ①低所得妊婦の初回産科受診料の助成申請書 ②世帯調書 ③本人確認書類（マイナンバーカード、免許証、保険証等） ④住民税非課税世帯または同等の所得水準に該当することの証明 ※住民登録が1月1日時点で川西市外にある場合は、世帯全員の課税証明書が必要 <u>2. すでに医療機関を受診された方</u> ①低所得妊婦の初回産科受診料の助成申請・請求書 ②世帯調書 ③本人確認書類（マイナンバーカード、免許証、保険証等） ④市民税非課税世帯または同等の所得水準に該当することの証明 ※住民登録が1月1日時点で川西市外にある場合は、世帯全員の課税証明書が必要 ⑤今回の妊娠に係る初回産科受診料の領収書・明細書の原本 ⑥振込口座がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）のコピー ----- 上記の書類のうち、①②は川西市保健センター1階窓口にあります。

【注意】申請書類は消せないボールペンでご記入ください

【低所得妊婦の初回産科受診料支援事業のお問い合わせ先】

川西市保健センター 保健師まで

川西市中央町1 2番2号

☎ 072-758-4721（平日9時～17時）